

第2章 情報収集・分析

目的

感染拡大防止を目的としつつ、状況に応じて住民生活及び地域経済との両立を見据えた政策上の意思決定に資するよう、体系的かつ包括的に情報収集・分析を行うことが重要である。

そのため、新型インフルエンザ等の発生前から、効率的な情報の収集・分析や提供の体制を整備するとともに、定期的な情報収集・分析や有事に備えた情報の整理・把握手段の確保を行う。新型インフルエンザ等の発生時には、国及び県の感染症に係る情報収集・分析の結果、リスク評価及び住民生活や地域経済に関する情報等を収集し、新型インフルエンザ等の発生状況に応じ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を見据えた対策の柔軟かつ機動的な切替えを行う。

第1節 準備期

1-1. 実施体制【保健福祉部、政策企画部、総務部】

- ① 市は、有事に備え、国及び県から共有される情報収集・分析の結果に加え、利用可能なあらゆる情報源からの体系的かつ包括的な感染症に関する情報の収集について、平時から体制を整備する。
- ② 市は、住民生活及び地域経済に関する情報や社会的影響等の収集・分析に備え、収集すべき情報の整理や収集・分析方法の研究を行う等、平時から準備を行う。

1-2. 訓練の実施【保健福祉部、政策企画部、総務部】

市は、国や県と連携し、新型インフルエンザ等の発生を想定した訓練等を通じて、情報収集・分析の実施体制の運用状況等の確認を行う。

1-3. 情報漏えい等への対策【保健福祉部、政策企画部】

市は、公表前の情報や個人情報等の漏えい等への対策のため、情報セキュリティの強化や事案が発生した場合の対応手順について整理する。整理に当たっては、情報連携等を行っている関係機関等とも対応手順を調整するよう留意する。

第2節 初動期

2-1. 実施体制【保健福祉部】

市は、新型インフルエンザ等が発生した場合は、速やかに当該感染症に関する情報収集・分析の実施体制を確立する。

2-2. リスク評価に基づく感染症対策の判断及び実施【保健福祉部】

市は、県と連携し、国のリスク評価に基づき、感染症対策を迅速に判断し、実施する。

2-3. 情報収集・分析から得られた情報や対策の共有【保健福祉部】

市は、新たな感染症が発生した場合は、情報収集・分析から得られた情報や対策について、住民等に迅速に提供・共有する。

第3節 対応期

3-1. 実施体制【保健福祉部】

市は、感染症危機の経過や状況の変化、これらを踏まえた政策上の意思決定及び実務上の判断の必要性に応じ、情報収集・分析の方法や実施体制を柔軟に見直す。

3-2. 情報収集・分析手法の検討及び実施【保健福祉部、政策企画部、産業観光部】

市は、特に市内における感染が拡大した際に、まん延防止等重点措置や緊急事態措置が適用される可能性を想定し、住民生活及び地域経済に関する情報収集・分析を強化し、感染症危機が住民生活及び地域経済等に及ぼす影響を把握する。

3-3. リスク評価に基づく感染症対策の判断及び実施【保健福祉部】

市は、国や県から提供されるリスク評価に基づき、感染症対策を迅速に判断し、実施する。また、流行状況やリスク評価に基づき、柔軟かつ機動的に感染症対策を見直し、切り替える。

3-4. 情報収集・分析から得られた情報や対策の共有【保健福祉部】

市は、国及び県から提供される国内外からの情報収集・分析から得られた情報や対策について、住民等に迅速に提供・共有する。